

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月29日

【会社名】 J E S C Oホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holding, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 唐澤 光子

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5937)6151

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理室長 二戸 慎也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5937)6151

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理室長 二戸 慎也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年11月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円、総額64,478,550円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役として適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の規定を新設し、その他所要の変更を行うものであります。

上記の規定の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、松本俊洋、唐澤光子、川島清一、中牟田一、大塚和彦、グエン ニャット リン、村口和孝の7氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、鈴木正明、佐藤精一、畑中達之助の3氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	33,690	769	0	(注)1	可決 97.77
第2号議案 定款一部変更の件	33,125	1,334	0	(注)2	可決 96.13
第3号議案 取締役7名選任の件					
裕本 俊洋	33,658	801	0	(注)3	可決 97.68
唐澤 光子	33,584	875	0		可決 97.46
川島 清一	33,584	875	0		可決 97.46
中牟田 一	33,583	876	0		可決 97.46
大塚 和彦	33,580	879	0		可決 97.45
ゲン ニヤット リン	33,580	879	0		可決 97.45
村口 和孝	33,581	878	0		可決 97.45
第4号議案 監査役3名選任の件					
鈴木 正明	33,670	789	0	(注)3	可決 97.71
佐藤 精一	33,591	868	0		可決 97.48
畑中 達之助	33,590	869	0		可決 97.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分を合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主の議決権数は加算しておりません。